

「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」の

概念の広がりから考える消費者の意識変容についての一考察

A consideration on the change in consumer awareness based on the expansion of the concept “Responsible Consumption and Production”

宮園 由紀代
Yukiyo MIYAZONO

要約

持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)」が発表している「持続可能な開発目標報告 2022」において、「つくる責任つかう責任」は、日本には深刻な課題があると評価された。本稿では、SDGs の概念が社会の中で制度化され、社会成員に内在化され普遍的なものになっていくことによって社会変容が進展するという観点に立ち、そこには消費者の意識変容も重要な要素であると考ええる。そこで、「つくる責任つかう責任」について、行政のアクションプランや新聞及び雑誌記事、日本語で執筆された論文の中で使われた頻出語の計量テキスト分析を試みた。

計量テキスト分析の結果、食品ロスやリサイクル、資源の循環、プラスチックの削減等については、「つくる責任つかう責任」の概念として制度化され社会成員に内在化されており、消費者の意識も高いであろうと考えられた。一方、電気・電子機器廃棄物、輸入品及びサービスに含まれる反応性窒素の排出量、輸入品やサービスに含まれる SO₂ の排出量、プラスチック廃棄物の輸出に関する語は表出されず、「つくる責任つかう責任」の概念として社会成員に内在化しているとは思われなかった。

プラスチック廃棄物の輸出は、構造的暴力であるとも考えられる。SDGs は、地球規模の概念であるため、構造的暴力についての消費者の意識が高まることが、「つくる責任つかう責任」の達成に効果を及ぼすのではないかと考えられる。

キーワード：持続可能社会、つくる責任つかう責任、消費者の意識、企業活動、政策、計量テキスト分析（テキストマイニング）、構造的暴力、廃プラスチック

1. はじめに

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は、持続可能な開発の社会、経済、環境の側面を統合したもので、互いに独立したものではなく、統合された方法で

実施されなければならないとされている¹。こうして実現される持続可能性の概念について、棚澤(2015)は、異学問分野を繋ぐ学際的結合のみならず、時間概念を法へ持ち込む時間的結合、グローバル化と空間的な脱境界化を本質的メルクマールとするという意味で空間的結合、研究機関や行政、組織を結合する人的結合を前提とする結合概念として位置づけられると指摘している²。持続可能性の概念は多義的であるが故に、消費者や企業、自治体、教育機関、市民団体などの様々な主体に期待される活動のベースとなる概念が明確にはなっていないように思われる。

最近では、環境配慮型の商品・サービスやフェアトレード商品の登場、食品ロス等に関する消費者啓発等により、企業活動のみならず日常生活においても SDGs という言葉が浸透してきたように感じられる。そのため、消費者の行動が影響を及ぼすと考えられる「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」の概念は、消費者などの各主体に明確に意識され目標達成に近づいているように思える。しかし、「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)」が発表している「Sustainable Development Report 2022 (持続可能な開発目標報告 2022)」の中で評価された達成度は、十分なものではなかった。これは、現在の日本において、「つくる責任つかう責任」の概念が、地球規模で捉えた概念にまで広がっておらず、目標実現のための実践に偏りが生じているのかもしれない。本稿では、これを問題意識として、持続可能な社会への変容を担う主体の一つである消費者の意識変容について考察したい。そのために、2章では「持続可能な開発目標報告 2022」で指摘された SDGs12 の達成度について確認する。

また、持続可能な社会へと変容していくためには、制度として、企業活動や消費行動を義務づけることが効果的だと思われる。そして、企業から持続可能な社会を実現できる商品やサービスが提供され、それらを消費者が購入し使用していけば、社会の成員へ持続可能性の概念が内在化するだろう。その結果、「つくる責任つかう責任」を果たす主体的な行動へと繋がり、普遍的なものとなっていくだろう。さらに、SDGs は地球規模な課題であるため、その概念も地球規模なものとして捉えることが必要である。このような視点から、3章では、法社会学、知識社会学、平和学、消費者政策の分野から SDGs12 の概念について考察された先行研究をとり上げる。

そして、4章で、日本における行政の取組や新聞・雑誌記事、文献の中で、「つくる責任つかう責任」がいかにか捉えられているかについて計量テキスト分析(テキストマイニング)をすることによって、現在の日本における概念について検討する。5章では、計量テキストマイニングで表出された概念を消費者政策や知識社会学、平和学の観点により検討することで、目標 12 の達成を実現するために求められる消費者の意識変容について考察する。6章は、そのまとめとして、「つくる責任つかう責任」の目標を果たすのに必要な消費者の意識変容についての展望について記述する。

¹ 国際連合広報センター「持続可能な開発目標」

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/sustainable_development_goals/ (2022.12.6 閲覧)を参照。

² 棚澤能生「持続可能な社会への転換期における法と法学」法社会学第 81 号、p. 8. (2015 年)を参照。

2. 「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」の達成度

アメリカコロンビア大学の経済学者ジェフリー・サックス教授が代表を務める「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)」が毎年発表している「Sustainable Development Report 2022 (持続可能な開発目標報告 2022)」の中で、目標 12 について、消費と生産の持続不可能なパターンが、気候変動、生物多様性の喪失、汚染という地球の三重の危機の根本原因であると指摘されている。ここでは、あまりにも多くの食料が廃棄されているとして、世界の食糧のうち、収穫後、小売市場に届く前に失われる割合が 13.3% であり、食糧全体のうち、消費者レベルで廃棄される場合が 17% であると示されている。さらに、天然資源への私たちの依存度が高まっていることや、世界の電気・電子機器の大部分が安全に管理されていないことが指摘されている³。

また、「Sustainable Development Report 2022」では、国連や研究機関などの統計資料をもとに各国の SDGs の取り組みを 100 点満点で点数化した SDGs 達成度を公表している。2022 年報告では、163 ヶ国中、1 位がフィンランド、2 位がデンマーク、3 位がスウェーデン、4 位がノルウェー、5 位がオーストリアで、日本は 19 位であった。

日本について、「深刻な課題がある」とされたものは、目標 5 「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 12 「つくる責任つかう責任」、目標 13 「気候変動に具体的な対策を」、目標 14 「海の豊かさを守ろう」、目標 15 「陸の豊かさを守ろう」、目標 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」の 6 つであった⁴。

「つくる責任つかう責任」についての、より具体的な評価は次のように指摘されていた⁵。深刻な課題があるとして、「電気・電子機器の国内生産量・輸出入量、製品寿命のデータをもとに推計した電気・電子機器廃棄物」や、「過去 5 年間のプラスチック廃棄物の国民一人当たりの年間平均輸出入量」が示されていた。そして、重要な課題があるものは、「輸入された製品及びサービスに含まれる反応性窒素の排出量」と指摘されていた⁶。課題が残るとされたものは、「輸入品やサービスに含まれる SO₂ の排出」であった⁷。達成済みは、「商品・サービスの生産に伴う SO₂ 排出量を輸出または国内消費に振り向けること」と、「商品生産時に排出され、輸出または国内消費される活性窒素」、「家庭ゴミを含む都市ゴミのうち、リサイクルもコンポスト化もされないものの量」であった。

3. 「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」の先行研究

³ 国際連合広報センター、持続可能な開発目標報告 2020 概要、日本語版(2022. 9. 20)

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/ (2022 年 12 月 6 日閲覧)を参照。

⁴ 「SustainableDevelopmentReport2022」, Part5 Country Profiles

<https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2022/2022-sustainable-development-report.pdf> (2022. 12. 6 閲覧)を参照。

⁵ <https://dashboards.sdindex.org/profiles/japan> (2022. 12. 6 閲覧)を参照。

⁶ 反応性窒素とは、アンモニア、窒素化合物、亜酸化窒素の大気中への排出と水域に排出される可能性のある反応性窒素のことで、いずれも人の健康や環境に害を与える可能性がある。

⁷ SO₂ の排出は、健康に深刻な影響を及ぼし、世界的に早期死亡の大きな原因になっている。

SDGs12「つくる責任つかう責任」の概念が、社会の中で制度化され、社会成員に内在化され普遍的なものになっていくことによって社会変容が進展することを鑑みれば、法社会学、知識社会学、平和学、消費者政策の分野からの知見が参考となる。そこで、それぞれの分野で、「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」の概念について論じた先行研究をとり上げる。

SDGsの達成には、政策が重要な要素となる。政策目的を実現するために必要な権限を行政機関に付与したり、社会成員に何らかの行為もしくは不作為を義務づけたりするためには、通常、そのことを法律に明示することが必要である⁸。法社会学からの考察として、大久保(2015)は、日本においても、実定法の中に持続可能な発展や持続可能な利用の概念を取り込む例が増えているが発展途上にあると批判しているが、「消費者教育の推進に関する法律」では、基本理念のなかに環境教育や食育との連携を掲げて、相乗的な取組の促進を図っていると指摘している⁹。消費者教育の分野では、法により財政上の措置や、消費者教育の具体的内容、教育を推進する主体や組織などが明記され、社会の中での制度化を進めている。

そして、玉置(2022)は、SDGsの具体的な価値観はいかにして一般社会に流通し、人々にいかなる影響を及ぼす「知識」として流通しているのかという知識社会学的な側面から、「つくる責任つかう責任」について論じている¹⁰。ここで、玉置(2022)は、「つくる責任つかう責任」という目標の達成に貢献することができる着想としてエシカル消費をあげている。具体的な例として、コンビニエンスストアで、販売期限が迫ったおにぎりや弁当にシールを添付し、購入者にポイント還元することで、質、割引価格で購入できる仕組みが示されている。玉置(2022)は、この仕組みが消費者への啓発となるばかりでなく、消費者にも利益還元の機会となり、消費行動の変化がもたらされ、社会を変容させていくと指摘している。消費者が日常的にこのような販売にふれることで、食品ロス削減が社会成員に内在化され、普遍的なものへと広がる可能性がある。

また、SDGsが地球規模な課題であることから、佐渡友(2019)は、構造的暴力¹¹の除去という平和学の観点から、エシカル消費とは、私たちが買い物の選択をすることによって、生産者や生産地をめぐる貧困・不公正・人権・環境などの諸問題を解決し、平和な世界の実現に貢献できる運動であると言及している。そして、これはまさにSDGs12の目標「つくる責任つかう責任」にあたると述べている¹²。そして、佐渡友は、先進国が廃プラスチックを東南アジア諸国に輸出することによって廃プラスチックをめぐる負のサプライチェーンの問題が深刻になっているという構造的暴力の観点から、日本において、地域で取り組んでいるプラスチック削減運動等の課題が、世界の廃プラ輸出等のグローバルな課題と結びつ

⁸ 阿部昌樹「法化社会における法と権力」和田仁孝編『法社会学』法律文化社、p.56.(2006年)を参照。

⁹ 大久保規子「国内法における持続可能な発展原則の意義と位置づけ-環境サステナビリティの観点から-」法社会学第81号、pp.140-151.(2015年)を参照。

¹⁰ 玉置佑介「CSR・CSV・SDGs概念の知識社会学的検討」上智大学社会学論集、pp.118-120.(2022年)を参照。

¹¹ 構造的暴力の概念は、平和学の創始者と言われるヨハン・ガルトゥングにより1969年に提唱された。

¹² 佐渡友哲『SDGs時代の平和学』法律文化社、p.60.(2019年)を参照。

けられているかと問題提起している¹³。

さらに、消費者政策の分野から、古谷（2017）は、消費者には、環境配慮型商品やフェアトレード商品の購入、人権問題から生産地の労働環境を考慮して商品選択を考えるなど、持続可能な社会に向けた市民としての行動が期待されていると言及している。その上で、消費者は市場での影響を受ける存在であることを考慮し、消費者の意識や行動ばかりを強調することを批判し、以下の3点の課題を示している。まず、消費者の安全や公正な商品・サービスなどは持続可能な社会にとっての基本要素であることを鑑み、持続可能な社会にとって基礎的な消費者の安全など消費者の権利確保や被害救済が必要であること述べている。次に、企業による「持続可能な消費」に関係する商品提供が必要であることと、関係主体からの信頼できる情報提供、例えば、商品がどこにあるのか、何が持続性に関わるのかの情報が必要であると指摘している。さらに、消費者の行動を支えるために他の主体には責任があるため、消費者の役割のみを強調することで他の主体の責任が隠れてしまうことへの懸念を提示している¹⁴。

以上の知見をふまえ、次章では、現在の日本において、どのような概念が、社会の中で制度化され、社会成員に内在化されているのかを分析し、地球規模での消費者意識の変容について検討するための計量テキスト分析（テキストマイニング）を行う。

4. 「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」の概念分析

（1）対象データ

持続可能社会への転換は、人間が意図的に計画的に、あらゆる知見を総動員して政策へと統合し、試行錯誤の中で遂行していかなければ達成できない性格のものである¹⁵。そのため、本研究では、まずは、社会の中での制度化される概念を知るために、行政の取り組みについてとりあげる。そして、「つくる責任つかう責任」に関わるものが何かを知るための情報源となる新聞や雑誌報道、研究の側面から社会成員に内在化されつつある「つくる責任つかう責任」の概念を検討する。

行政の視点が示された資料として、2021年にSDGs推進本部が各省庁の取組の一覧表を作成した「SDGsアクションプラン2022」¹⁶から、目標12の「つくる責任つかう責任」の取り組みとされたものを119件抽出した。そして、消費行動も含む一般的な情報が得られる資料として朝日新聞クロスサーチ、企業活動の情報が豊富に得られる資料として日経BP記事検索サービスを取り上げ、「つくる責任つかう責任」という言葉を含む記事を抽出した。朝日新聞クロスサーチで抽出された記事が84件、日経BP記事検索サービスで抽出された記事は42件であった。また、国立情報学研究所が提供するデータベースであるCiNii Researchでタイトルとアブストラクトに「つくる責任つかう責任」という言葉を含むもの

¹³ 佐渡友(2019)、pp.34-36.を参照。

¹⁴ 古谷由紀子『現代の消費者主権 - 消費者は消費者市民社会の主役となれるか -』芙蓉書房出版（2017年）、pp.83-98.を参照。

¹⁵ 棚澤能生「持続可能な社会への転換期における法と法学」法社会学第81号、p.2.（2015年）を参照。

¹⁶ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2022.pdf

を抽出した。件数は、タイトルとアブストラクトを別にカウントして 53 件であった。

(2) 分析方法

本研究は、樋口耕一氏によって開発されたフリー・ソフトウェアで「KH Coder 3.Beta.03i」¹⁷を用いた計量テキスト分析（テキストマイニング）を行った。KH Coder を用いた研究事例は 5000 件を超え、新聞の社説や雑誌記事、SNS など进行分析した研究がある。SDGs の関連分野では、CSR 活動に関連する報告書におけるトップ声明に対してテキスト分析を行い、SDGs の策定が CSR 活動に及ぼす影響を考察したもの¹⁸や、SDGs 解決を目的とした国際会議論文を分析し、SDGs 解決に必要な能力要素を評価したものがある¹⁹。

本研究では、前述した対象データの文章中によく一緒に使われている語同士を線で結んだ共起ネットワークを活用し、主な話題を読み取り分析する。また、分野などの外部変数によって、内容がどう変わるかについて対応分析を試みる。それぞれの分析対象データについて、出現数がおおよそ上位 50 位程度になるように最小出現数を設定した。

(3) 結果

① 「SDGs アクションプラン 2022」

動詞及び一般的な語句である「年」、「事業」、「分野」、「月」、「取組」、「展開」、「実施」を除去し、前処理を行なった。前処理後に抽出された語は、総抽出語数が 10,125（使用 4,685）で、異なり語数が 1,697（使用 1,297）であった。表 1 で示したように、出現数が多かった語は、「支援」、「推進」、「地域」、「環境」、「技術」、「開発」、「社会」、「国際」、「食品」、「農業」であった。上位 47 位の中に、「プラスチック」も入っていた。

表 1. 「SDGs アクションプラン 2022」上位 47 位までの頻出語と出現数

語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現
支援	76	国際	37	活用	27	課題	21	プラスチック	18	拡大	16	科学	15
推進	65	食品	31	研究	26	削減	21	効果	18	管理	16	解決	15
地域	56	農業	31	生産	26	実現	21	普及	18	機関	16	活動	15
環境	52	消費	29	可能	24	対策	21	向上	17	産業	16	貢献	15
技術	45	利用	29	資源	24	強化	20	構築	17	食料	16	達成	15
開発	42	持続	28	促進	23	炭素	20	廃棄	17	多様	16		
社会	41	SDGs	27	連携	21	循環	19	排出	17	物質	16		

¹⁷ KH Coder は、対応分析・クラスター分析・多次元尺度構成法・自己組織化マップ・共起ネットワークなどの多変量解析を行う機能を持っている。操作方法については、樋口耕一・中村康則・周景龍『KH Coder OFFICIAL BOOK II 動かして学ぶ！ はじめてのテキストマイニング ―フリー・ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析―』ナカニシヤ出版(2022 年)、樋口耕一『KH Coder OFFICIAL BOOK I 社会調査のための計量テキスト分析（第 2 版） 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版(2021 年)を参考とした。

¹⁸ 田中敬幸・横田理宇「国連による SDGs の策定が CSR 活動に及ぼす影響：2014 年と 2019 年の報告書におけるトップ声明の比較分析」日本経営学倫理学会誌第 29 号(2022 年)

¹⁹ 市坪拓之他「SDGs 解決のための研究論文に対する計量テキスト分析」公益財団法人日本工学教育協会工学教育研究講演会講演論文集(2020 年)

抽出された語がどのような関係で使用されているかを確認するために共起ネットワークを作成した。図 1 から、技術を活用して課題を見出し、解決を図っていることがうかがわれ、その技術が研究と繋がっていた。そして地域を支援することも読み取れた。また、食品を削減することも明確に示されていた。プラスチックで構築したものを循環して資源として利用すること、物質の廃棄や管理、排出への対策も読み取れた。さらに、農業を拡大するという点も見られた。

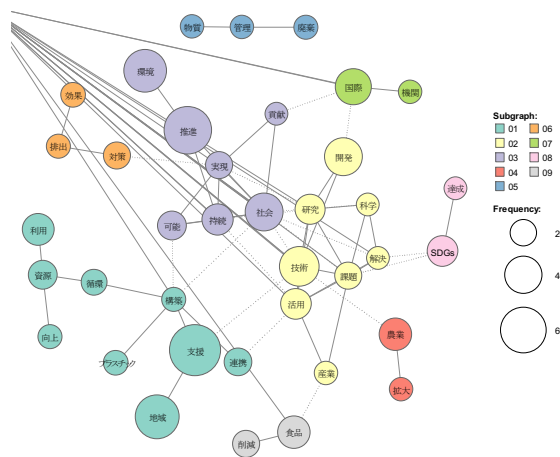


図 1. 「SDGs アクションプラン 2022」の共起ネットワーク

② 朝日新聞クロスサーチ

「つくる責任つかう責任」で検索された記事の掲載時期は、2017 年 1 月～2022 年 11 月のものであった。これらの記事について、「考える」、「思う」を除去し前処理を行なった。前処理後に抽出された語は、総抽出語数が 60,182（使用 24,103）で、異なり語数が 6,657（使用 5,703）であった。表 2 で示したように、出現数が多かった語は、「SDGs」、「目標」、「責任」、「可能」、「開発」、「持続」、「人」、「企業」、「環境」、「使う」であった。上位 45 位の中に、「プラスチック」も入っていた。

表 2. 朝日新聞クロスサーチ上位 45 位までの頻出語と出現数

語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現
SDGs	375	企業	106	日本	74	食品	56	利用	50	服	44	投資	42
目標	203	環境	98	国連	68	知る	56	生産	47	解決	43	言う	41
責任	173	使う	98	課題	66	販売	56	意識	45	海	43	捨てる	41
可能	130	社会	86	自分	66	作る	55	子ども	45	出る	43		
開発	117	取り組む	79	プラスチック	65	廃棄	55	商品	45	地域	43		
持続	116	世界	79	取り組む	60	話す	55	達成	45	会社	42		
人	113	問題	77	消費	59	活動	54	昨年	44	前	42		

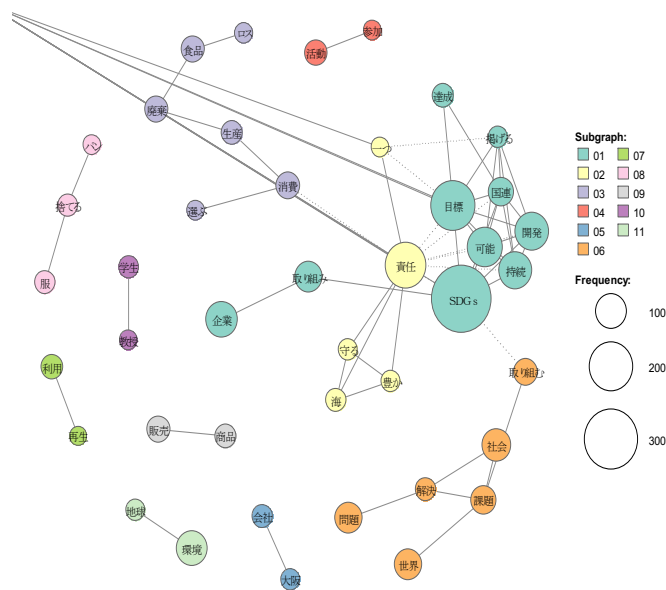


図 2. 朝日新聞クロスサーチの共起ネットワーク

共起ネットワークの図 2 から、食品ロスや食品の廃棄が読み取れ、再生品の利用や、パンや洋服を捨てることが関連づけられていた。そして、消費と責任との結び付きが大きく、選ぶことや廃棄にも繋がっていた。また、海の豊かさを守る責任も読み取れた。

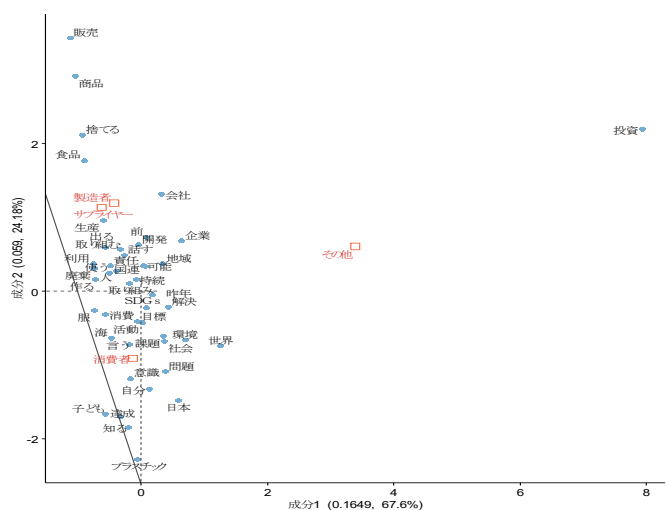


図 3. 朝日新聞クロスサーチの対応分析

対応分析は図の原点から遠くへ離れているほど強い特徴があると解釈される。図 3 からは、消費者には、「プラスチック」や「知る」が特徴的であった。製造者とサプライヤーは、似通っており、「販売」、「商品」、「捨てる」、「食品」が特徴的であった。

③ 日経 BP 記事検索サービス

「つくる責任つかう責任」で検索された記事の掲載時期は、2017 年 5 月～2022 年 11 月のものであった。これらの記事について、「年」、「月」、「同社」を除去し前処理を行なった。前処理後に抽出された語は、総抽出語数が 20,996 (使用 9,149) で、異なり語数が 3,190 (使用 2,715) であった。表 3 で示したように、出現数が多かった語は、「SDGs」、「企業」、「開発」、「目標」、「消費」、「ブランド」、「責任」、「商品」、「使う」、「食品」であった。上位 47 位までに、「リサイクル」や「プラスチック」も入っていた。

表 3. 日経 BP 記事検索サービス上位 47 位までの頻出語と出現数

語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現	語	出現
SDGS	98	商品	48	可能	31	技術	27	使用	24	プラスチック	22	容器	20
企業	80	使う	46	事業	31	材料	27	地域	24	作る	22	CO2	19
開発	58	食品	45	店舗	31	素材	27	リサイクル	23	baum	21	目指す	19
目標	58	削減	40	日本	31	購入	26	課題	23	団地	21	価値	18
消費	52	ビジネス	36	利用	31	ZENB	25	持続	23	展開	21	貢献	18
ブランド	51	環境	34	ロス	29	生産	25	取り組み	23	世界	20		
責任	51	社会	32	販売	29	廃棄	25	サービス	22	多い	20		

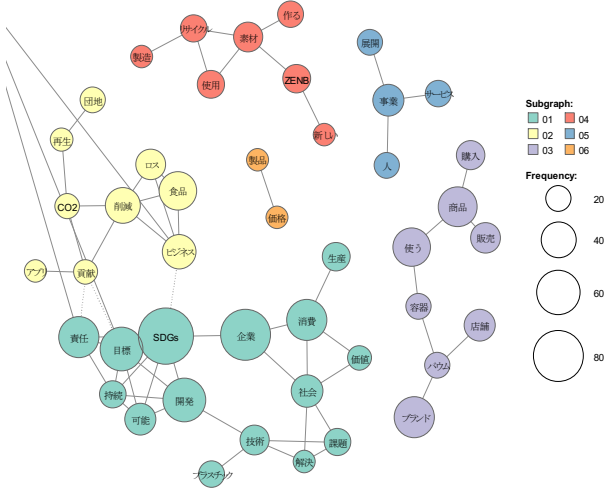


図 4. 日経 BP 記事検索サービス共起ネットワーク

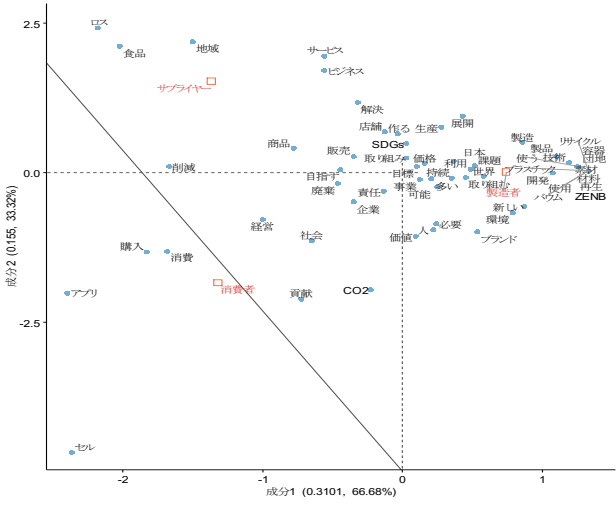


図 5. 日経 BP 記事検索サービス対応分析

共起ネットワークの図4からは、食品ロスや食品の削減がビジネスへ繋がっていた。また、CO2は、削減や再生に繋がっていた。そして、リサイクル素材を使うことや、製造におけるリサイクルなどが読み取れた。また、プラスチックは技術と結びつき、技術が課題の解決へと結びついていた。

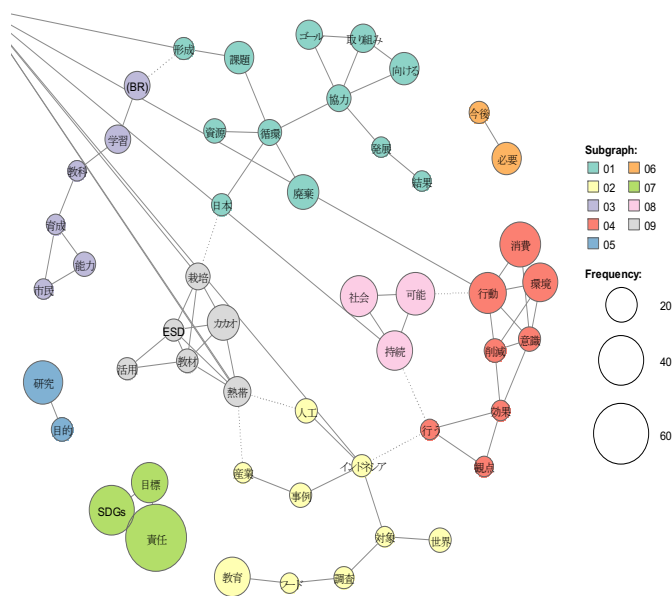
対応分析の図5では、消費者では、「購入」が特徴的であった。また、サプライヤーにおいて「食品」や「ロス」が特徴的であった。そして、製造者においては、「素材」、「リサイクル」、「容器」、「材料」、「再生」、「技術」、「プラスチック」、「使う」、「開発」などが特徴的であった。

④ CiNii Research

抽出後のうち、「年」、「考える」、「具体」を除去し前処理を行なった。前処理後に抽出された語は、総抽出語数が 5,841（使用 2,702）で、異なり語数が 1,056（使用 844）であった。表 4 に示したように、出現数が多かった語は、「責任」、「SDGs」、「消費」、「研究」、「可能」、「社会」、「行動」、「目標」、「教育」、「持続」であった。また、上位 50 位までに、「カカオ」、「熱帯」、「インドネシア」など、地球規模の語も入っていた。

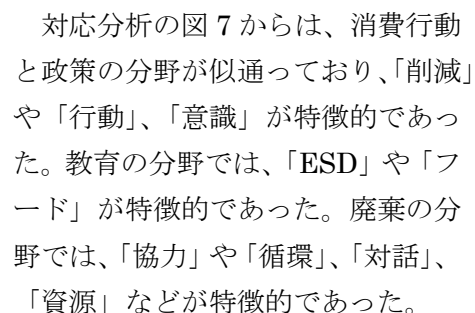
表 4. CiNii Research 上位 50 位までの頻出後と出現数

語	出 現	語	出 現	語	出 現	語	出 現	語	出 現	語	出 現	語	出 現	語	出 現
責任	74	目標	26	開発	17	学習	13	資源	10	教材	9	形成	8	表示	8
SDGs	40	教育	25	向ける	17	実施	13	事例	10	削減	9	国連	8		
消費	33	持続	25	必要	17	取り組み	13	実施	10	推進	9	今後	8		
研究	31	環境	24	達成	15	協力	12	人工	10	目的	9	重要	8		
可能	30	カカオ	21	熱帯	15	栽培	12	世界	10	ESD	8	対話	8		
社会	28	廃棄	20	ゴール	14	循環	11	能力	10	インドネシア	8	調査	8		
行動	27	課題	17	BR	13	意識	10	問題	10	活用	8	日本	8		



共起ネットワークの図 6 では、消費行動において環境を意識し、削減効果の観点を持つことが読み取れた。また、教育とフードが関連しており、食品ロスへの教育の視点がうかがわれた。そして、ESD が教材として活用されていることと、それにはカカオ栽培が繋がっているため、熱帯地方を考慮した地球規模な概念が読み取れた。さらに、資源の循環を協力して取り組むことも読み取れた。

図 6. CiNii Research の共起ネットワーク



5. 考察

最初に、「持続可能な開発目標報告 2022」において達成済みとされたリサイクルもコンポスト化もされない家庭ゴミの量について検討する。家庭ゴミの組成についての全国的な統計は出されていないため、ここでは、自治体が公表しているデータを参考にする。筆者が一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員をしていた熊本市が公表した「ごみレポート 2022」では、家庭ゴミのうち「燃やすごみ」の組成は、生ごみ（調理くず、直接廃棄、食べ残し）が 38.2%で最も多く、その他燃やすごみが 33.6%であった。プラスチックについては、プラスチック製品が 1.4%、プラスチック製容器包装が 9.9%で、これらを合わせるとプラスチックは 11.3%となる²⁰。この組成率を鑑みれば、家庭ゴミの量は、食品やプラスチックの影響が少なくないと思われるため、食品とプラスチックの廃棄についての「つくる責任つかう責任」概念と消費者意識について検討する。

²⁰ https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=1788&sub_id=13&flid=336050
(2023.4.10 閲覧)を参照。

ことやリサイクル素材を使うこと、製造におけるリサイクル、プラスチックに関する技術などが概念となり、食品やプラスチックのゴミを減らす環境配慮型商品やサービスの提供が広がっていると思われる。また、論文からは、食品ロスへの教育が読み取れた。以上により、家庭ゴミの量について関わる「つくる責任つかう責任」の概念は、経済・社会・環境に関連づけた包括的な概念として社会成員に内在化しており、消費者の意識も高いと考えられる。

そして、同様に達成済みであると評価された商品生産時に排出される活性窒素について検討する。化学肥料の使用で生じた窒素酸化物は二酸化炭素の 300 倍も温室効果が高く、火力発電や石炭暖房、自動車の排ガス等によって生産された窒素酸化物や硫酸酸化物によって大気汚染が生じ、酸性雨の原因となっている²¹。行政の取り組みの中に、窒素酸化物という語は表出されなかったが、農業を拡大するという概念は見られた。「つくる責任つかう責任」の概念として農業を拡大することは、化学肥料を減らした農業の拡大が制度化されているのではないかと予測される。新聞や雑誌記事、論文には、活性窒素に関連する概念は読み取れなかったため、社会成員に内在化されているとは考えづらく、消費者の意識はあまり高くないのではないかとと思われる。

次に、「持続可能な開発目標報告 2022」において課題があると評価されたものについて考察する。深刻な課題があるとされたプラスチック廃棄物の輸出量、電気・電子機器廃棄物、電気・電子機器の国内生産量・輸出量、重要な課題があるとされた輸入品及びサービスに含まれる反応性窒素の排出量、及び、課題が残るとされた輸入品やサービスに含まれる SO₂ の排出量に関連する語は、今回調べたデータでは頻出語として現れていなかった。これらについては、国内では、「つくる責任つかう責任」の概念として制度化も内在化も進展しておらず、消費者に意識されていない可能性があるだろう。

6. 日本における「つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する」概念の課題と展望

SDGs は地球規模で取り組むものであり、SDGs の実現のためには、佐渡友(2019)が指摘するように構造的暴力を排除していく必要がある。この観点で、消費者の意識変容を考察するために、プラスチック廃棄物の輸出について焦点を当てる。

日本貿易振興機構（ジェトロ）の報告によれば、2019 年の世界の廃プラスチックの輸出量で日本は 2 位であり²²、近年輸出量を減らしてはいるものの日本の地球に与える影響は大きい。廃プラスチックの輸出は、バーゼル条約の規制を受け、再生可能資源として輸出されているが、1999 年 12 月に日本からフィリピンに輸出された「古紙 混入物（プラスチック）」の中に、特定有害廃棄物の 1 つである医療系廃棄物が混入していたことがある。また、2004 年 4 月には、中国山東省青島へ輸出された廃プラスチックの中に家庭系廃棄物が多数

²¹ 足利裕人「持続可能な自然と物理法則」高井亨・甲田紫乃編『SDG を考える 歴史・環境・経営の視点からみた持続可能な社会』ナカニシヤ出版、sp.75.(2021 年)を参照。

²² JETRO 地域分析レポート「廃プラスチックの貿易フローに変化(世界)中国の輸入規制後、東南アジア向け輸出のシェアが増加」 <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2020/2a54b9255db84d8d.html> (2023 年4月 12 日閲覧)

混入していたことが税関と出入検閲検疫局で発見された。これは、中国が廃プラスチック輸入制限を強化するきっかけともなった。「再生可能資源」と称して輸出された貨物の異物混入率が高い場合は、「資源の有効利用」に名を借りた国際的な不法投棄として外交問題になりかねない。また、再生可能資源の国際移動は、技術的な裏付けのある再生利用と再生利用に伴って生じる残渣等の適切な処理が行われなければ、輸出先の環境汚染や住民の健康被害の原因となる²³。そのため、バーゼル条約が 2021 年より、リサイクルに適さない汚れたプラスチック廃棄物を輸出する際には相手国の同意が必要であると改正された。また、日本の輸出国であるマレーシアやタイ、ベトナムなどの東南アジアや南西アジアで廃プラスチックの輸出規制が強化されつつある²⁴。これまで構造的暴力を受けてきた国が、自国を守るための制度化を進める結果として、構造的暴力を行ってきた側は、自国で廃プラスチック問題を解決することが必要になった。

こうした地球規模の背景の中で、日本では、2022 年 4 月 1 日にプラスチック資源循環促進法が施行された。この法律では、消費者が環境配慮型商品を選択しやすい社会となるようプラスチック使用製品の設計指針に適した商品を認定する仕組みを設けることや、ワンウェイのプラスチックの使用量の削減、製造・販売事業者等による自主回収や再資源化、再商品化、プラスチック使用製品産業廃棄物の抑制が規定され、国内のプラスチック廃棄物量の削減が目指されている。

本稿の計量テキスト分析の結果でも示されたように、日本国内において、プラスチック使用量の削減やリサイクル等が「つくる責任つかう責任」の概念として制度化され、社会成員に内在化されている。これを実現することで、国内で生じるプラスチック廃棄物量が削減され、輸出量の削減にも繋がるわけだが、SDGs の達成を迅速に進めるためには、消費者が、具体的に構造的暴力を意識し、地球規模で自らの行動や企業活動を考えていくことが重要であると考ええる。

本稿の分析で示したように、研究においては、カカオ栽培や熱帯、敵対、ESD の語が共起しており、これらは教育の分野で表出され、構造的暴力が「つくる責任つかう責任」の概念として考えられているようだ。最近公開された消費者教育の教材では、消費者庁が事業者の新人研修向けプログラムの一つとして持続可能な社会の形成について展開しており、その中で、衣料品についての構造的暴力をとりあげている²⁵。また、NACS（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）が発行したエシカル消費啓発教材の中でも、現地の劣悪な労働環境に起因したバングラデシュの火災や古着の山を抱えるチリの問題が提示され、構造的暴力の観点を採り入れている²⁶。

²³ 鶴田順「国際資源循環の現状と課題—日本から中国への廃プラスチックの輸出に焦点をあてて」法学教室 No.326, pp.6-12.(2007 年)を参照。

²⁴ JETRO 地域分析レポート「東南アジア諸国が廃プラスチック輸入規制を強化、日本の輸出量は減少—輸出国側にも規制、求められる国内処理」<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2019/32168afb4b8f0bfe.html> (2022 年 4 月 12 日閲覧)を参照。

²⁵ 消費者庁「消費者と企業人の視点で考えよう 消費生活のキホン 持続可能な社会の形成」https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/business_education/program_01/assets/program_01_230412_03.pdf (2023 年 4 月 15 日閲覧)

²⁶ 「Let's エンジョイ エシカルライフ」https://nacs.or.jp/shohishakyoiku_iinkai/ethical_life2023/ (2023 年 4 月

こうした行政や消費者団体の取り組みから構造的暴力の観点から教育の分野で展開されることにより、その教育に触れた消費者の意識が変容していくことは、プラスチック廃棄物の輸出量を「つくる責任つかう責任」の概念として、社会成員に内在化し、プラスチック廃棄物の輸出量を削減することへの牽引となり、地球規模で捉えた SDGs の実現に貢献するだろうと期待される。

(参考文献)

- 阿部昌樹「法化社会における法と権力」和田仁孝編『法社会学』法律文化社(2006年)
- 大久保規子「国内法における持続可能な発展原則の意義と位置づけ-環境サステナビリティの観点から-」法社会学第81号(2015年)
- 榊澤能生「持続可能な社会への転換期における法と法学」法社会学第81号(2015年)
- 佐渡友哲『SDGs時代の平和学』法律文化社(2019年)
- 高井亨・甲田紫乃編『SDGsを考える 歴史・環境・経営の視点からみた持続可能な社会』ナカニシヤ出版(2021年)
- 玉置佑介「CSR・CSV・SDGs 概念の知識社会学的検討」上智大学社会学論集(2022年)
- 鶴田順「国際資源循環の現状と課題—日本から中国への廃プラスチックの輸出に焦点をあてて」法学教室 No.326、(2007年)
- 樋口耕一・中村康則・周景龍『KH Coder OFFICIAL BOOK II 動かして学ぶ! はじめてのテキストマイニング —フリー・ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析—』ナカニシヤ出版(2022年)
- 樋口耕一『KH Coder OFFICIAL BOOK I 社会調査のための計量テキスト分析(第2版) 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版(2021年)
- 古谷由紀子『現代の消費者主権 — 消費者は消費者市民社会の主役となれるか —』芙蓉書房出版(2017年)